

令和6年度第3回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和7年3月17日（月） 10時00分～12時00分

開催場所 さいたま市立中央図書館 イベントルーム

出席者 (委員 ※敬称略)

山田和子、加藤路子、富田敏弘、二宮奈緒美、石川敬史、宮田洋輔、柏宏之、
木和田美佐、関田晃

(事務局)

杉本中央図書館長、内田中央図書館副館長、宮野管理課長、
中島資料サービス課長、野村北浦和図書館長、望月東浦和図書館長、
馬淵大宮図書館長、大木大宮西部図書館長、溝上与野図書館長、大橋岩槻図書
館長、石井桜図書館長、玉木北図書館長、村山武蔵浦和図書館長

欠席者 (委員 ※敬称略)

入井将文、佐藤理恵、関根公一、茂木千春

(事務局)

長谷川春野図書館長

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

令和6年度第3回さいたま市図書館協議会

日時：令和7年3月17日（月）10時00分～

会場：さいたま市中央図書館

次 第

1 開 会

2 議題及び報告事項

- (1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について
- (2) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について

3 閉 会

<配布資料>

- (1) 図書館協議会委員名簿 . . . (資料No.1)
- (2) 令和6年度さいたま市図書館名簿 . . . (資料No.2)
- (3) さいたま市図書館協議会 座席表 . . . (資料No.3)
- (4) 令和6年度第3回さいたま市インターネット市民意識調査報告書（抜粋）
. . . (資料No.4)

<事前送付済み資料>

- (1) 令和6年度図書館アンケート結果報告書
- (2) 第12期さいたま市図書館協議会 提言案

1 開会

2 議題及び報告事項

(1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

石川委員長 それではただ今より、令和6年度第3回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

 議題について事務局から説明をお願いします。

 報告事項(1)『「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について』説明をお願いします。

 長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

桜図書館長 それでは、桜図書館長より、報告事項(1)の「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

 報告書の分量がかなり多くなっておりますので、説明は少々駆け足となりますが御容赦いただきますようお願い申し上げます。

 では、事前配付しております、「令和6年度さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果報告書」を御用意ください。

 今年度も、昨年度と同様に紙でのアンケートと同時に、Webでのアンケートも実施いたしました。まず、紙でのアンケートから御説明いたします。それでは、2ページの「調査の概要」を御覧ください。対象は来館者ということになりますが、調査期間は令和6年9月13日(金)から9月24日(火)までです。その間、土日祝日が合計6日間含まれております。回収結果ですが全25館合計で、期間中の入館者が201,303人で、回収が3,689件でした。

 次に、3ページ目、4ページ目がアンケート用紙です。今回は問3として、図書館の利用頻度についての設問を追加いたしました。これは、令和元年度までは、毎回お尋ねしていた項目ですが、コロナ禍により来館が制限されていた時期以降、設問から省いていたものを復活させた形です。

 6ページ目からがアンケート集計結果の分析です。まず、問1で年齢をお尋ねしています。70歳代以上が最も多く、次いで60歳代、50歳代の回答が多く、これらの世代で63%を超える数となっており、この傾向は昨年度と大きな変化はありません。これにつきましては、来館者によるアンケートの特性上、世代に偏りが生じてしまうため、なるべく広く様々な世代からの回答を得るために、令和8年度からは原則としてWebによる調査に一本化する方向で検討しております。

 続いて、7ページ、今回追加しました問3の図書館の利用頻度についてですが、最も多いのが「2週間に1回」、次いで「週1～2回」となり、合わせて全

体の約73%を占めています。

8 ページ、問4「図書館をどのように利用されますか」ですが、これに関しましては、併せて16ページからの経年比較も御覧ください。その中で、「よく利用する」と「たまに利用する」という回答が3年連続で増加しているものとして、「2 館内で本・雑誌・新聞等を読む」、「3 館内の検索端末を利用する」、それから「5 座席を利用する」、「7 図書館の資料で調べものをする」があります。これらにつきましては、コロナ禍であった令和2年度を底に、年々来館者数が増えていることに伴い、図書館内に滞在しての御利用が着実に増えているということを表していると思われまます。一方、「8 職員に質問・相談する」については3年連続で減少傾向にあります。

次に、9 ページの問5「利用いただいた感想についてお尋ねします。」ですが、すべての項目で「満足」と「やや満足」を合わせた割合が87%を超えており、多くの方に御満足いただいていることがわかります。特にその中で、昨年度と同様、「職員の対応や説明」の満足度が高い結果となりました。一方で、「目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ」においては、他の項目と比べますと「やや不満」「不満」の割合が高くなっておりまますので、引き続き改善が求められます。

続きまして、10 ページの問6「図書館の資料についてお尋ねします。」ですが、昨年度と同様、「知識を得るための資料」と「娯楽や気晴らしのための資料」の2種類においては、回答の内「思う」と「やや思う」を合わせた割合が60%以上を占めましたが、「何かを始めるきっかけとなる資料」と「問題を解決するための資料」については比較的劣る結果となりましたので、これらの資料の更なる充実が求められていると考えられます。

11 ページ、問7「今後、力を入れて欲しい取り組みについて伺います。」ですが、昨年度と同様、「所蔵資料の量の充実」、「所蔵資料の質の充実」、「予約・リクエストサービスの充実」、「施設・設備の充実」が多くなっています。

なお、昨年度のアンケート結果報告において御指摘をいただいたこととしまして、当アンケートでは高齢者をはじめ比較的年齢の高い方の回答が大半を占めるため、単純に回答件数の比較だけでは、若い世代の意見が低く見積もられてしまうのではないかと御指摘をいただきましたので、この問についてはお手元の資料とは別に、クロス集計を行い、年代ごとに希望する割合を調べてみましたところ、委員の皆さまから御指摘いただきましたとおり、10歳未満及びその親世代と思われる30歳代の回答では、児童・乳幼児を対象としたサービスを求める割合が高くなっておりまましたし、中学生・高校生を対象としたサービスを求めているのは10歳代が多いということがわかりました。

次に12ページですが、問8で、御回答いただいた御意見を、主旨ごとに私どもで整理したものです。内訳としましては、「1 資料の質や量について」、「3 施設・設備について」、「5 図書館のサービスについて」の御意見が多く寄せ

られています。

続いて、26ページからが、問4から問7についての図書館別の集計結果です。それぞれ図書館の規模や設備が異なり、また、交通の便等立地に関わる部分も異なりますので、単純な比較はできませんが、例えば、それぞれの図書館で足りないことは何か、逆に、他の図書館とどこで差別化を図っていくかといったことを検討するための参考にはなると思われます。

ここまでが館内に設置しました紙のアンケート用紙の結果となります。

次に47ページからは、Webアンケートについてとなります。調査期間は紙でのアンケートと同じとなっております。回答数は1,517件で、Webアンケートの回答数は年々増加しております。

49ページから、Webアンケートの質問を載せております。今回、こちらも問3において図書館の利用頻度についての設問を追加いたしました。

54ページからは、「Webアンケート集計結果の分析」となりますが、Webアンケートで特徴的だったところを中心に御説明いたします。

問1の年齢については、回答者の割合は「50歳代」、「60歳代」が最も多くなっています。

55ページの間4ですが、8ページの棒グラフと比較していただくと、4番目の「予約をする」において、「よく利用する」と答えた方の割合が、紙のアンケートよりかなり多くなっているのが特徴ですが、これはWeb、つまり図書館ホームページを利用しての予約を多く含んでいるものと推察します。

56ページの間5ですが、紙のアンケートに比べ、若干ではありますが、全体的に「やや不満」「不満」の割合が多くなっています。

58ページの間7ですが、「予約・リクエストサービスの充実」が紙のアンケートよりも多くなっているのが特徴的です。

59ページの間8ですが、紙のアンケートでは「1 資料の質や量について」の御意見が最も多かったのですが、Webアンケートでは「5 図書館のサービスについて」の御意見が最も多く寄せられています。

62ページからは「Webアンケート経年比較結果」です。問4「図書館をどのように利用されますか」では、「2 館内で本・雑誌・新聞等を読む」と「5 座席を利用する」については、「よく利用する」と回答した割合が増えております。

以上のことから、Webアンケートの回答からは、館内に滞在しての御利用が年々増加している傾向が見られるものの、御利用いただいた感想としては、紙アンケートの回答より満足度がやや低いことがうかがえます。

Webアンケートについての説明はここまでとなります。

最後に72ページに、アンケート結果を踏まえた今後の「さいたま市図書館の取組について」概要を掲載しております。

その中で下の方「市民意識の反映について」に記載しておりますとおり、今

年度は「さいたま市インターネット市民意識調査」…こちらは広聴課が主管となって実施しているものですが、そちらに図書館からの質問を掲載してもらいました。対象者は市内在住の様々な年代の男女合計1,000人からの回答となっておりますので、普段、図書館を利用していない方も多数含まれております。本日、その結果も配付させていただいておりますが、こちらにつきましては、この後、資料サービス課長より説明をいたします。

以上で「令和6年度さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果の説明を終わります。この集計結果やいただいた御意見につきましては真摯に受け止め、より利用しやすい、魅力的な図書館づくりにつながるよう、引き続き努めてまいります。

なお、補足させていただきますと、今後、当アンケートの実施方法につきましては、令和8年度からはWebアンケートをメインに行う方向で考えております。これは、図書館に限らず全庁的な取組として、デジタルトランスフォーメーション(DX)及びペーパーレス化が進められていることにもよりますが、令和8年度はさいたま市図書館ビジョン第2期実施計画における「後期」の開始年度でもありますので、このタイミングがよろしいのではないかと考えております。勿論、パソコンやスマートフォンをお持ちでない方や操作が苦手な方に対する対応も併せて検討してまいります。

資料サービス課長 足早になり申し訳ありませんでしたが、以上です。ありがとうございました。引き続き、さいたま市インターネット市民意識調査について御報告をさせていただきます。お手元の別添資料の「令和6年度第3回さいたま市インターネット市民意識調査 調査報告書(抜粋)」を御覧ください。

これまでの協議会におきまして、委員の皆さまから、図書館利用者だけでなく、図書館未利用の市民へのアンケートの必要性について御提案をいただいていたところでございますが、昨年11月に、市広聴課が実施する「インターネットによる市民意識調査」に図書館に関する質問をエントリーし実施したものでございます。お手元にある報告書は、そのアンケートの結果をまとめた資料でございます。お時間の関係もでございますので、概要をお伝えいたします。

それでは調査の概要につきましてですが、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。標本数でございますが、1,000人の市民無作為による、18歳から69歳の男女を対象に、インターネットによる調査を実施したものでございます。質問内容につきましては、図書館の利用について、その中で5問をお尋ねしています。

質問につきましては、簡単に申し上げますと、1ヶ月でどれだけ本・雑誌を読むか、それからどんなジャンルの本を読むか、過去1年間のさいたま市図書館利用の頻度、また、市図書館を利用しない理由、そして、どんな図書館なら利用していきたいか、ということについて、回答を求めたものでございます。こちらの分析のポイントといたしまして、まず報告書の5ページ目をお開きい

ただけますでしょうか。

5 ページ目のところ、1 ヶ月で本雑誌を読む頻度ということになりますが、さいたま市民の不読率、いわゆる1 ヶ月で、本雑誌をほとんど読まない方というのが、53%に及ぶということがわかりました。

続きまして、7 ページ目をお開きください。過去1 年間のさいたま市図書館を利用していない方をお聞きしたのですが、割合として58%ございました。

続いて8 ページですが、さいたま市図書館を利用していない方に、その理由をお尋ねしたところ、特に理由がない、また、何となくという方が約3割いらっしゃいまして、続きまして、利用する時間がない、また、きっかけがないという方がそれぞれ約2割、ということでもございました。

その隣の9 ページ目では、どんな図書館を望んでいるかということをお聞きしたところ約4割を超える回答としまして、座席数が多く、ゆったり過ごせるという方が48%、また、資料が充実しているが45%、続いて、交通アクセスの良さ、また近くに人がなるという方が43%ということになりました。

以上の結果に基づいて分析しますと、市民の半数以上が読書しないという結果がわかりまして、図書館を利用しない割合と近いということから、読書しない市民と図書館未利用者の関連性は高いのかなと考えております。また、図書館を利用しない理由で、特に理由がない、きっかけがない、また、本、雑誌を読まないという方を合わせますと6割を超えていらっしゃるということから、現在のところ読書への関心が低いということもうかがわれるのかなと思っております。また図書館を利用しない理由で、時間がない、交通の便が悪い、近くにない、また時間帯が合わないという回答も多くございまして、いわゆる来館へのハードルが高いのかなということも浮き彫りになったかと思えます。

これらの点を課題と対策の方向性として、今現在、私どもで考えられることといたしましては、図書館未利用者の多くの市民の方に届くような手段でもって、読書や図書館の魅力を伝えていく必要があるのかなと考えております。これまで行っておりますSNS（X）の発信だとかホームページ、また市民アプリが去年の7月から始まり、そちらの方にも図書館の情報を載せているのですが、こういったものの他に、皆さんが身近に利用する、例えば書店であったり、民間の施設との連携を図って、図書館の魅力を伝えていく必要があるのかなというふうに感じておるところでございます。

また来館へのハードルということにつきましては、やはり身近に読書する環境を整える必要があるのかなと考えておりまして、今、DXの推進ということがうたわれておりますが、電子書籍の推進は、今後も続けてまいります。

また図書館システムの入替を来年度実施する予定でございますので、そちらの中でも、例えば利用者登録についてオンラインでできないかとか、そういったものを検討していきたいなと思っておりますし、また図書館が遠いという方に対して、移動図書館車の活用方法についても今後は研究していく必要がある

かなと考えております。

今回のアンケートの結果をもとに、より多くの市民に読書に関心を持っていただき、誰もが利用できる環境を整えて、図書館が、皆様の市民生活の中に溶け込んでいけるような、図書館の利用促進策を検討して参りたいと考えております。

私からは、御報告以上でございます。よろしくお願いいたします。

石川委員長

ただいま報告事項の「(1) さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果について」の御説明をいただきました。

最初の方のアンケートにつきましては、Web調査と、来館者、紙での調査ということになるのかなと思います。

後半お話をいただいたのが、さいたま市の方でやられている市民意識調査で、その市民意識調査の中に図書館の項目が入っているということは、来館者ではなくて、非来館者も含まれているということですので、数値がちょっと異なってきているところが見えるのかなと思います。

最後に、こういったアンケート結果を踏まえて図書館として今後どのようなサービス、計画を考えていくのかというところまでお話をいただきました。

委員の皆様、この2つのアンケートを御覧になっていただきながら、質問や御意見がありましたら御発言をいただければと思います。

二宮委員

この膨大な資料で数値を読み解くということはできないですけども、疑問に思ったのが、紙のアンケートとWebアンケートの集計を別にした意味がちょっとよくわからないです。

私は、紙で出したこともありますし、たまたま図書館に行けないときはWebでもアンケート回答いたしました。同じ私の回答が、紙だとこういう傾向が見られる、Webだとこういう傾向が見られると言われるのは、ちょっと疑問に思いました。紙の回答とWebの回答の比率や何かでいずれWebに一本化するということでしたら、その根拠としてWebの回答が増えているというために数値をとるのはいいんですけども、回答内容が紙とWebで別に集計されるのはどういう意味があるのかなという気がいたしました。

それともう1点数値に目がいったんですけども、アンケートの最初に集計数、平日と土日祝日あって、この9月13日から、24日まで、この間って祝日もありますので、ちなみに今年度9月は平日が5日、土日祝が6日ということで、表にすると平日が5日、土日祝が6日と対象の日数も出していただくと、単に土日祝は多いんだな、だけにならないのではないかなと。数字を出すときには根拠の数値、ベースとなる数値も出していただきたいと思いました。

以上2点お聞きしたいと思えます。

桜図書館長

今の御質問ですけども、Webのアンケートにつきましては、令和3年度より開始し、それから4年目ということになりますけれども、これまで、Webのアンケートが、紙アンケートより回収数が少なかったということもあ

すが、経年比較としまして、紙のアンケートとWebのアンケートを別々に比較しておりましたので、その比較が継続的にできるようにと考えまして、こういう形でさせていただいております。先程お話ししました通り、令和8年度からWeb一本で考えておりますので、今後は、基本的には全部ひとまとめという方向で考えております。

もう1つは平日と土日祝日の日数ですけれども、それぞれバランスよく集計ができるように、なるべく平日と土日祝日の日数を大きく差がないようにということで設定した結果であります。ただ、集計結果に何日あったかは記載しておりませんので、今回該当日が何日あったかっていうこともあわせて記載するようにしたいと思います。

二宮委員

私にとってはWebでも紙でも、市民の意識は同じだと思うのに、数値をいちいち足さなければいけないというのが、面倒くさいなど。令和8年からはWeb一本なるということでしたらいいんですけども。

資料サービス課長

今おっしゃった部分も意味合いとしてとてもよくわかります。

全体として、メタデータというか、データそのものがお示しできなかったところがあるのかなと思います。データはエクセルで集計しておりますので、クロス集計とか、いろいろ全体の盛り込んだ集計ということも可能ですので、やり方を検討し、お示しできるものはできるだけお示ししていく様に検討したいと思います。

石川委員長

確かに、アンケート集計というのは図書館利用のアンケートを取ることが目的ではなくて、この後の提言でもあるんですけども、これからのさいたま市の図書館や図書館の様々なサービスや活動をどう改善していくのかっていうところに直結させていくことが目的になると。

やはり昨年と同じようにということになると同じようなフォーマットで同じようにというようなことになってしまうのかなという危惧もありましたけれども、令和8年からWeb調査一本でいくということをお伺いいたしましたので、この報告のあり方とか、設問の設定とか、令和8年に向けて御検討いただくと良いのかなと思ったところでございます。

その他の皆様いかがでしょうか。

宮田委員

先程の御質問とも重なる部分もあるかと思うんですが、今回別々に分けたことによって、回答者の年代が違うということがわかりますけれども、そうすると、これを比較すると、Webの方が年長世代が多く、偏りが多くなっていると思うんですが、一本化するときに、年少世代の意見が少ない状況で大丈夫なのかというのが1つ気になったところで、そこに対する対策、方策、どう周知していくかとか、お考えがあるのでしょうかというのが1点です。

もう1点が、インターネット市民調査の御報告をいただいて、来館者以外の調査をできたことは非常に大きな進歩かなと思ったんですけども、一方で、その方法としてインターネット調査会社のモニターを使った調査ということ

で、やはりWeb調査をするときはモニターの品質が気になる。要するにプロ回答者みたいな人たちがやっているだけではないかみたいなことになるんですけども、その辺に関して、さいたま市としてどのようにお考えになってこういう方法をとっているのかということと、やはり、自治体がなされる調査ということなので、ちゃんと市民に対するランダムサンプルの調査はできなかったのでしょうかという質問です。

資料サービス課長

まず初めに確かにWebの方で10代20代の回答数がすごく少ないということは、私どもも懸念材料だなというふうに感じております。今後Webに移行したときに、確かそういった声、特に子どもへ意見を収集するっていうのは市を挙げた対策ということで、問題意識も強くなってございます。

私どもでは確かにデータを一律のアンケートの集計ではなかなか得られないものにつきましては、例えばおはなし会であるとか、子どもが集まるそういったイベント、集会といったところで、子どもさんたちの意見を広く収集していこうという方向づけをいろいろ考えているところです。

例えば夏に行われます、いわゆるリブサポという子どもたちの図書館体験、そういったものについても、終わった後にすぐ帰ってしまうのは非常にもったいない、せっかく集まった場ですので、皆さんで話し合っ、図書館について何か語っていこうというようなことも設けられたらいいなと思って、これから考えていきたいと思っているところです。

それから、先程インターネット市民意識調査について御質問を伺ったところで、大変申しわけないところですけども、図書館の方で広聴課の方に、今回文言の設問の範囲をいただきまして、依頼をして回答を得られたところでございますが、市民調査の方法については広聴課の方の範囲になりますので、実際のところ今おっしゃったみたいなプロの調査会社の方が、どのような形というのは私ども把握しておりませんので、広聴課さんと、実際どのようなものなのかということと情報共有していきたいと思っしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

木和田委員

アンケートの結果を聞かせていただいて、私が学校で普段抱えている課題とほぼ同じだなと思っしてお話聞かせていただいておりました。

2つあるんですけども、1つが回収率の低さですね。学校でも12月頃に学校評価っていうことで、今年度の中学校の取り組みについてどうでしたかっていうことを、生徒の他に保護者の方にもアンケートをとらせていただいているんですけども、なかなか回収率が上がりません。紙で回収していたものを、今年は、安心メールっていう保護者に配っているメールで回収したんですけども、紙よりメールの方が下がってしまっまして、メールだけだと駄目だから、メールと紙と両方で取らないとだめかな、なんていう反省もあつたんですけど、やはり50%ちょっとぐらいと、回収率が上がりませんでした。そうすると、回答の中にも、どこまで信憑性があるのか、答えてくれなかった方の意見はど

うなのかなってというような辺りが把握するのが難しいと思っております。アンケートの回収率を上げていくというのが学校としても課題だなんて感じておったところなので、こちらもアンケートの回収率が、利用者が20万1,303人で、回収物が3,689名ということだと、なかなか、回答率低いので、お答えしてくださらなかった方はどんなふうに考えたのかなって恐らく考えるんだろうな、なんて思いながらこちらの結果を見ております。

あと2点目ですけれども、不読率が約6割ってところで、すごく寂しいなと思いながら聞いておりましたけれども、ただ中学校においても、去年よりも今年少し貸出冊数が上がったので、私が喜んでいたら司書さんが「貸出冊数が上がったのは、同じ子がもうちょっとたくさん借りるようになったからで、今まで借りてない子が借りられるようになったわけではないです」というお答えで、一生懸命キャンペーンをやったり、例えば学校のキャンペーンですからしおりをあげたりといったキャンペーンですけれども、それでも貸出冊数が上がってよかったなんて言っていたら、いや、おんなじ子が借りていてそれが増えたんですってということで、読まない子はやはりなかなか読まないままで、本を借りてはくれないっていう。やはりこの本を読まない子に本を読ませるってことがすごく難しいなと日々感じておりますので、図書室が安心して過ごせる場所ということでは来館者を増やすってところから、来年は取り組んでみようかなんていうことで司書さんと話をしているところがございます。ですので市の図書館も、まずは足を運んでもらうってところからなのかなと思いながらお話を聞かせていただきました。

資料サービス課長

先程学校さんの現状ですね、図書館に学校や共通するってところが、私どももやはりそうなんだなというふうに実感したところがございます。

図書館も、本を読まない、図書館に足を運んでくれない方にどうやって、図書館と本を結びつけることができるのかということを実際に考えております。特にコロナの時期を境に、その前は、まだ多くの方が来館して図書館を利用していたんですけれども、皆さんコロナ期に家庭に引きこもったり、Web情報、あとSNS、YouTube、こういったものにすごく親しみを持っているとか、すごくそれらについての時間が取られる、注目されるようになって、読書への関心が相当薄れてしまったのかなんていうところが、市の生活実態調査、小中高といった学校のアンケートでも、不読率がさいたま市も増えております。そういった状況も見て、どうやって本に関心を向けたらいいのかというところがすごく難しくなってきたというところだと思います。

図書館も先程申し上げました電子書籍をなるべく魅力的なものに、子どもたちに響くような電子書籍を提供したりはあるんですけど、そもそも、読書に関心がないという人が多いので、そこをどうやって結びつけて図書館に、或いは本に関心を向けるには、やはり外に出ていくしかないかなと思います。いわゆるこちらが待つ姿勢ではなく、いろんなところに、図書館に関心がなく、本に

関心がないというところに行って、やはり面白いよっていうのを伝えていけるような努力が必要なのかなと感じているところでございます。

なかなかいい方法が思い浮かばないところがありますので、皆様から随時素敵な御意見あればぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

補足ですけれど、宮田委員さんの方から、Webの市民意識調査のアンケートについての調査の内容で、無作為と私発言したのですが、調査方法で登録モニターによるWeb調査という記述がありまして、無作為ではないので、広聴課さんの方にも、協議会委員からこういった御意見があったことをお伝えさせていただきたいと思っております。

石川委員長

議事ですとこの後提言についてに移るわけですが、アンケートの結果につきまして確認しておきたいこと、御意見等ありますでしょうか。

私の方で1つだけ確認ですが、今回こうやって調査をなさったので、利用者の方とか市民の方に、どのような方法で御報告されるかっていうのも非常に重要なことと思うんですね。特に紙でのアンケート調査をされたときは来館者調査っていうことになりますので、集計結果を見ますとほぼ毎日来られている方とか、週何回も来られている方とかは1週間に数回とか、そういった方に対するフィードバックは、図書館側からの応答として、とても重要なことだと思うんですね。ですので、ただこの冊子を書架に置いておくというだけではなく、何かしら見える形で、来館される方にフィードバックというか対話というか、そんな形で工夫されるといいのかなと思ひましたので、その辺り御検討いただければというふうに思っております。

何か工夫される公表方法とかありますでしょうか。

資料サービス課長

例えば図書館に出された方がよく目につくということで、よく図書館の方では、テーマ資料展示というのを行って、来られた方にこんな展示しているんだなっていうところで見いただいているということがあります。

そういったところでアンケートと絡めて、注目を集めたところで、アンケートの結果についても目に触れていただければいいかなと。実際目につくところにこのアンケート結果報告はおいてあるんですけども、埋もれてしまっているところもあると思ひますので、よりわかりやすい、目につくというか、皆さんが関心を持つような工夫をできればと考えております。今すぐ具体的には申し上げられないですけども。

管理課長

それとともに先程おっしゃったように、こういった御意見をいただいて、こういうふうに改善されたっていうことを周知することが大事かなと。そうすることで、回収率、回答していただく方が増えるのかと考えております。

石川委員長

ぜひこの結果を、来館される方との対話というか、来館される方にアンケート結果を御覧になっていただいて、何か発言できるというか、書けるような工夫をされるといいのかなと思ひましたところでございます。

そうしましたら議題及び報告事項の(1)さいたま市図書館の利用に関する

アンケート集計結果についてということは以上ということで、本協議会で承認とさせていただきます。

(2) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について

石川委員長

それでは議題(2)に移らせていただきます。

「(2) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について」でございます。皆様、お手元の資料を御覧いただけますでしょうか。

協議会の中で議論を積み重ねて参りまして委員の皆様より様々な御発言をいただきながら、1年以上かけてお話をさせていただいたところでございます。まず、事務局から今後のスケジュール等も含めまして説明をいただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

管理課長

それでは、議題の(2)「第12期さいたま市図書館協議会からの提言」について、御説明させていただきます。

第12期の委員の皆様におかれましては、昨年、4回にわたりまして、「新しい時代に求められる図書館活動の在り方」について、それぞれのお立場から熱心に議論いただきましたことに、あらためてお礼申し上げます。

ありがとうございました。

これまで皆様からいただきました貴重な御意見、御提案につきまして、

石川委員長の方で、大学の教授という大変お忙しいお立場の中、「さいたま市図書館協議会 提言(案)」という形にまとめていただきました。

先に委員の皆様には送付しておりますので、すでに御覧いただいておりますが、内容として、まず、あらためて図書館とは何か、図書館の存在意義を明示しつつ、「2 市民目線による「図書館」の機能強化」として、図書館を支える司書の継続的な育成、司書による調査相談機能の強化、図書館が所蔵する貴重な資料を市民へ確実に継承することなど、「3 能動的な図書館拡張の推進」として、市民が図書館を利用することによって、世代を超えて互いに学び合い、多様な文化、言語、思想に触れることで相互の承認を育む「ひろば」であることや、社会的弱者にも資料や情報、学びや情報アクセスの保証をすること、「4 協働による地域の知の保存と継承」として、地域の行政資料・郷土資料の積極的な収集と保存、デジタル化と積極的な公開、また、図書館運営への市民の参画・協働、学校図書館や書店、ボランティア団体とのネットワークを構築し、市内全域における読書環境の整備と醸成など、「5 地域全体で子どもの「図書館浴」の推進を」として、乳幼児から中高生世代への図書館への関わり合いを積極的に推進すること、そのため児童図書館司書の育成、保育園、幼稚園やボランティアの方との連携による児童文学作品の理解など、市民と学び合える司書の育成など、最後にまとめとして、「6 「知のひろば」を実践するために～図書館がめざすもの～」として、一人ひとりの市民が豊かに

生きる伴走者としてこれからも図書館が位置付けられるべきであること、と締められております。

提言をいただく立場の図書館側が言うのもおかしな話ではございますが、これまでの日本の図書館が築いてきた歴史と伝統や文字活字文化への尊重、そして市民目線であるとともに、未来志向でもあり、たいへんすばらしい内容ではないのかと、思っているところでございます。

本日は、この提言（案）につきまして、最終的に委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

そしてこの12期の委員の皆様のご最後となります、次回協議会、7月頃を予定としておりますが、そこで、完成した提言書を教育長に手渡ししていただくことを予定してございます。

石川委員長から、内容について御説明があるとは思いますが、本日は、皆様からこの提言（案）について、何か修正や追記事項等あれば御意見いただき、修正等を後日させていただき、石川委員長で再度最終的にとりまとめたいただき、成案として皆様に後日、送付させていただければと考えておりますのでよろしくお願ひします。説明は以上でございます。

石川委員長

本日の協議会は、残りの時間はこの協議会からの提言ということで、委員の皆様さんからぜひ積極的に御発言いただきたいなというふうに思っております。

これまでの協議会の議事録も読ませていただいたり、これまで御意見いただいたキーワードなども洗い出したりして、できるだけこの文面の中にそういった単語やキーワードが反映できるような形でまとめてみたところでございます。すべての御意見を盛り込むということはなかなか難しいところですが、協議会で御議論いただいた委員の皆様のご思いというものがどこか複数箇所に詰まっているというところがとても重要なのかなと思っております。

この後の進め方は、1から6までの章ごとに区切って、委員の皆様より御意見頂戴できればと思っております。

まとめたポイントは少しだけお話をさせていただいたのですが、他のいくつかの自治体さんも協議会の提言を出されていまして、それらも確認させていただきました。重要なのが、もしこの表紙でさいたま市という文言を隠してしまった場合、どこの図書館でも同じじゃないかっていうような、見られるものもいくつかあると思うんですね。やはりさいたま市らしさ、旧浦和市でありますとか旧与野市・旧大宮市でありますとか、そういうところも含めて、さいたま市の図書館、読書推進の様々な活動を積み重ねられてきた思い、当時携わった方の自負みたいなものを、この提言の中に入れていきたいという思いもあります。

過去こういった図書館運営に携わった図書館人の御意見が地下水の中で流れているってところも少し表現をしたいというところで、幾つか引用とし

て書かせていただいたところがございます。

また細かく具体的なサービスを書いてしまうと、この提言が例えば5年とか10年たったときにやや古くなっていってしまうということもあるのかと思ったので、箇条書き風にしながらも、5年経っても10年経っても十分通用するような内容、表現方法に工夫したという意図もございます。

この後7月頃に図書館協議会が開催されて、そこで最終的な決定というようなことになり、そのあと教育委員会の方に提出ってというようなスケジュールでしょうか。

管理課長

スケジュールといたしましては本日と、あと7月は12期の皆さんの任期最終回となりますので、次回、7月の協議会で教育長に受け渡していただきたいと考えておりますので、今日が実質最終回となります。

石川委員長

というスケジュールで進めていくということですので今日ぜひ御発言をいただきまして、修正点とか、抜け漏れ、盛り込んで欲しいというところを御発言いただいて、加筆、修正していくということで進めさせていただければと思います。

各章ごとに進めていこうということで、資料の2ページ目ですが、まず、図書館とは何かということが書かれております。

最初の素案では「はじめに」というタイトルでした。ですので図書館のあり方としての前提として、書かれているものでございます。

さいたま市図書館というよりも図書館の一般論として図書館とは何かというところをはじめにということで、簡単に書かせていただきました。

各項目もすべて説明するのは難しいですが、さいたま市の図書館には、さいたま市図書館ビジョンというものが定められていまして、知の広場、本と人、人と人が出会う知の広場というものがございます。さいたま市図書館のビジョンがあるということで、これをどう生かしていくのかというのが、この提言のスタートラインになるのではないかとということで最初に書かせていただいたところなんです。

2つ目が、協議会の方でも何度も委員の皆様から御発言をいただいたんですが、図書館というのは建物ではなく、図書館のネットワークというものがあるんだと。これも歴史的に25館の図書館の設立というものが積み重ねられてきた、これをどう生かしていくのか、どう評価していくのかということも、記載をしています。

3つ目から5つ目は図書館の一般論というのもあるんですけども、図書館が建物ではないというところ、図書館の国際的な動向、図書館の使命みたいなものを記載させていただいています。

下から2つ目ですが、これも委員の皆様から様々に御議論いただきましたデジタル資料、AI、動画の編集等、本以外の現代社会の情報環境の変化の中で、図書館というものがどう対応していくのかということも重要ななと思って

おります。

2ページから3ページ目にかけて、当時東浦和図書館の館長さんであった方の言葉を引用しているのですが、新しいものを積極的に受け入れていくというマインドが東浦和図書館開館のときにあった、このマインドをこれからどう引き継いでいくのかですよね。古いものを大事にする、同時に新しい環境変化の中でも新しいものを積極的に取り入れていくという、これまでのさいたま市の図書館の考え方とも大切にしていける必要があるのかなど。こういった前提を踏まえて、2章目から具体的な提言という形で入らせていただいたところです。

まず1章、ざっと御覧になっていただきまして、細かい字句というよりも、こういったような内容であるとかこういったようなものを入れて欲しいとか、委員の皆様から率直に御意見をいただければと思います。

宮田委員

例えばここで書かれている図書館とはみたいな話は自分も関わっているところで何となく納得ができるところはあるのですが、どこで言うべきかっていうところではあるのですが、さいたま市自体の特徴みたいな話がどっかにあると、こういう自治体、こういう都市だからこそ、次の図書館のこういうサービスを頑張っていかなきゃっていうのが結構いろいろあるのではないかなど。

これまでも政令指定都市図書館の中で非常に頑張っているんだかっていう話もあったと思いますし、人口的、統計的な部分でも、いろいろな特徴がさいたま市はあるのではないかなど思うので、そういうのを踏まえつつ、次のサービスの展開っていうふうな形のことを書けるとより説得力があるのかなど思ったのですけれど。

石川委員長

ありがとうございます。確かに今回図書館というところの枠内だけで書いてしまったので、確かに人口流出流入のこととか埼玉都民とか、これはさいたま市だけではないかもしれないですが、あとはそういったそれぞれの区の中での特徴ですよね。例えば中央区とか岩槻区とか桜区などと考えて、それぞれ様々な特徴があるとかですよね。さいたま市自体の特質、特徴みたいなものをどこかに入れるとよいかと思います。

1章もこれははじめにというところでは、前段というところになりますので、2章からそれぞれ各論というところになっております。1章は大体このような感じでよいでしょうか。

そうしましたら3ページ目の2章、このタイトルも、市民目線に図書館の機能強化、わかりやすく図書館管理運営というようになるところになるんですけども、図書館は誰のものかとかこういったときに、図書館は市民のものであって、市民の生活とか、市民の足元に学校図書館とか読書、本の環境をいかに作っていくのか、そういった環境醸成とか環境整備というものについて、この2章のところでもちょっと述べさせていただいております。本来、図書館運営、図書館経営については後ろの方になるのが通例ですけども、本協議会の中でも随分、図書館の運営について御議論いただいたので、最初の方の2章にもってき

たというところでございます。1つ目が、これも協議会の中で議論になり、御意見頂戴しました司書職の定期的な採用というところを最初に提起させていただきました。専門職である司書の定期的な採用と継続的な配置育成を望んでいくということになります。やはり25館もあるこの図書館システムというものをどう生かしていくのかということで、専門的な本であるとか児童サービスであるとか、これからデジタルアーカイブなども展開されていく、電子書籍の展開もおそらくあるだろうと思うんですね。そういった専門職としての育成配置というものをこれから考えていくと。2つ目が、図書館だけではなくて、こういった学びに関わる様々な専門的な方との連携を深めていく。最初アンケートのところでもお話ありましたけれども、図書館1館だけで何かを実現するのは難しく、様々な機関との連携、ネットワークを図っていくというものがあると思うのですが、こういった学芸員でありますとか、国際交流の部局や福祉部局などの専門職との連携を積極的に図っていただきたいということが2つ目でございます。3つ目が、司書というものをいかに広げて活用していくのかというような位置付け、レファレンスサービスについて、随分この協議会の中で御議論いただいたのかなと思っています。こういった調査相談機能を強化拡張していくということで、例えば市役所の職員、議員、学校の先生方や市民団体サークルなどに対して司書の調査相談の力量を生かしていく。ここで国立国会図書館の調査及び立法考査局のように、と書かせていただいたんですけども、こういった地域課題や政策立案についての相談みたいなものが、図書館を通してできるのではないかとということも書かせていただいています。同時に、その下ですけれども、図書館が、教育委員会がきちっと責任を持って図書館運営を担っていくということを強く望むというふうに書いております。地域資料や郷土資料の散逸や、未来の図書館の利用者、このあと児童サービスもあるんですけども、やはり子どもたちへの読書支援とか、図書館利用の支援というのは、未来の図書館利用者を育むと同時に、未来のさいたま市を作っていく人たちを育てていくところに繋がると思うんですね。そういった意味できちっと教育委員会が責任を持って運営を担うでありますとか、小さな分館・分室というのも重要なんじゃないですかというようなことも、書かせていただいております。やはりサンダル履きで、近所に本を読める環境があるというのはとても重要なことではないかということで、これも廃止をせずに生かしていくというような視点でお願いしたいというところを書いています。最後に、浦和市立図書館の確か初代館長でしょうか、鈴木四郎さんはこう書いているんですけども、作る以上は市民がどこでも誰でも利用できるシステムのスタートとしての図書館でなければならない。だから浦和市立図書館がスタートしたとき、建物の図書館ではなくて、ネットワークとしての図書館のスタート、そして、市民が誰でもどこでも利用できるというような環境が、この市内にネットワーク化されているというところを当時も強調されていたのかなと思いまし

て、書かせていただいたところでございます。2章のところ、図書館管理運営に関するところかなと思って書かせていただいたのですが、こちらにつきまして委員の皆様いかがでしょうか、御意見や、御発言、感想でも構わないんですけども、何かございましたらお願いいたします。

宮田委員

全体として最初のところで、何を望んでいるのかっていうのが明示されてわかりやすいと思うのですが、2つ目のところが「望む」までが長くて、もうちょっとコンパクトに何を望んでいるのかっていうのを短く表現できると、より良いなと感じたところです。

石川委員長

御指摘の通りでございますので直していくことができればと思います。

山田委員

知の広場っていうことで人と人との出会いということで、すごくいいなって思ったのですが、気になったのは4つめのところで「図書館の理念と目的を踏まえるならば教育委員会が責任を持って図書館の運営を担うと強く望む」というところで、こちらに伺うまで教育委員会というものが、これほど強くなっているかっていうことがわかってなかったんで、先程おっしゃっていたように、郷土の資料といった過去のものを生徒、児童に知らせたい、それから未来のものの人たちにつなげていくものとしてっていうお話があったから、なるほどというふうに思ったんですけど、市民目線による図書館の機能強化ってなったときに、この教育委員会が強く望むというような感じのところを、他のところに対して、私はちょっとおかしいと思いました。それから、その下にあります小さな分館とか分室というようなところを、これからも統合や廃館することなくってところが、本当にこれを、読書をする人があまり多くない。それからあと図書館を利用しない人が5割以上っていうことからすれば、やはり近くに、公民館とか何でもいいから、利用できるようなシステムは残しておいていただきたいなと思いました。

石川委員長

1つ目の、教育委員会が、というところですね。図書館はやはり市民のためであって、市民とともに図書館っていうのが作り上げられて、というところをわかるように修正することができればと思います。ありがとうございます。図書館はショッピングセンターみたいな、いらっしゃいませというような営利のサービス機関ではなく、学びとか、教育の機関だよなっていうのを前面に打ち出したかったところがあったんですけど、前に出すぎてしまったところもありますので、市民との協働とか市民とともに、といったところをうまく表現することができればと思います。

そうしましたら3章のところでございます。能動的な図書館拡張の推進という、ちょっと難しい表現で書いてしまっているんですけども、図書館というものを一旦広げていくかというような、協議会の中でも議論になりました、新しい様々な情報技術や、昨今、スマホでありますとか、動画でありますとか電子資料というものも広がってきている。そういった社会や情報環境の変化の中で、図書館のあり方、図書館の対象をどう広げ、どう挑戦していくのかっていう

うところが、3章に該当するのかなと思って書かせていただいたところです。

1つ目が、これも協議会の中で御議論いただいたところですが、図書館を利用することによって、地域社会の参加とか参画に結びついていく、一人一人が図書館を利用していき、本を読んだり、空間を利用したりというのがあると思うんですけども、図書館利用を媒介としながら、社会に参加しているとか、社会の一員として認められていくというような表現を書かせていただいたところです。2つ目が、司書や図書館行政と市民との間の距離をなくし、とあるんですけども、やはり昨今の図書館ですと市民と図書館との距離が随分あるのかなと思って、その距離を少しでも縮めていくということが重要ではないかというので書かせていただいたところです。3つ目4つ目のところが、デジタル資料というところになります。3つ目のところは、図書館に来館できなくても、デジタル資料によって資料の閲覧が可能になるような方々が非常に増えてくるのではないかと、また地域行政資料のデジタル化ということもアクセスしやすくなるのではないかとこのところ。その下が、動画編集とかゲーム制作、マンガ、アニメなどの文化芸術に関わるような領域に対しても、図書館として何らかの活動をこれから展開していくことが求められるのではないかと。かつてのヤングアダルトサービスがそうだったと思うんですけど、本を読んだり、映画を見たり、音楽を聞いて、かつ中高生がみずからを表現していくっていうんでしょかね。昔は壁新聞を作ったり、文集みたいなものを作ったりとか、ネットがなかった時代なんですけれども、中高生が何らか自分の表現をしていくというようなところにもつなげていくというのも図書館の使命として含まれていくのかなと。情報を正しく活用していくというようなところも含まれるのかなと思います。その下が図書館システムの水道の蛇口、これ移動図書館、先程資料サービス課長からお話があったんですけども、図書館の来館に障壁のある方々に対していかに手を差し伸べていくのか、図書館を届けていくのか、というような視点というのは非常に重要なのかなと思います。具体的な名称もちょっと書かせていただいているんですけども、図書館を積極的に市民に届けていくということが求められるんじゃないか。最後ですね、社会的弱者に対する、資料情報提供など、学びや情報アクセスの保障というようなところ。資料はただ情報提供するのではなくて、知ることとか学んだりすることを、図書館を通して保障していくというようなところも求められるのかなと思って書かせていただいたところです。

3章が以上になります。いかがでしょうか。こういうところ入れて欲しいとかちょっとこういうところおかしいのではないのかというのがありましたら、ぜひ御発言をいただければと思います。

宮田委員

前にもお願いをさせていただいたところで、科学とか医療とか健康とか、そういうところに関するリテラシーに関する言及があるとよりよいなという感じがしています。1個目の多様な文化言語思想というところも含まれるのかな

という気もするんですけども、ネット上でのいい加減な健康医療情報っていうような話がある中で、正しい知識、信頼できる知識が図書館にはあるということを知らせるとよいのかなと。そういうところを頑張っていくっていう姿勢が示せるといいのかなと思います。

石川委員長

昨今、デジタルシチズンシップが求められていますけれども、確かに正しい情報を、いかに図書館が関わって、正しい情報に対して図書館がどう向き合っていくのかということになりますでしょうか。特に、情報リテラシーをどんなふうに育てていくのかとか、市民とどう、ともに考えていくのかみたいな視点というのは重要かなと思います。

4章、5章で子どもや知の継承といったことが出るんですけど、3章はどちらかという、図書館における法体系などを考えていきますと、学ぶということ、知るということを保証したり、健康で文化的な最低限の生活を送るということも図書館を通して保障されていくという、ただ館の中だけでいると見過ごされてきた市民の方、困難を抱えている方々に対して、本の力を生かしながら、学んだり情報のアクセスの保障、図書館としてどう展開していくかが求められていくのかなと。こういう能動的な図書館拡張の推進というところで書かせていただいたところです。

では4章の方に移らせていただきます。さいたま市に郷土資料というのでしょうか、行政資料や、さいたま市には様々な方々がお住まいになったり、様々な専門的な方も当然いらっしゃるの、そういった知や経験というものを、図書館がどう保存し、組織化していくのかということところが大きな視点かなというので書かせていただいているところになります。1つ目が、今お話をさせていただいた地域、行政資料、この辺りは博物館や文化財などの連携でももちろん求められると思うんですけども、小中学校や市民団体、市民でそういった歴史を深く調べられている皆さんもいらっしゃいますので、そういった方々と連携しながら、地域資料、郷土資料を編んでいくというような視点が求められるのかなというところ。2つ目の、この協議会の中でも随分御発言、御議論いただいた内容ですけども、そういった地域の産業や市民団体の担い手の皆さんとの繋がりっていうことですかね。図書館が、行事やイベントを行うのももちろんそうなんです、そういった団体さんとの連携を図りながら行事やイベントを展開していくことが求められていくのではないのか、世代を超えて繋がっていく仕掛けづくりが求められていくのではないかとこのところでございます。3つ目が、参画や協働というものを積極的に展開して欲しいということで、これ与野図書館南分館にお勤めであった小笠原さんの発言を書かせていただいているんですけども、市民の図書館に対する熱い思いというものを、図書館がどんなふうに取り出していくのかというような視点ですね。ここには、図書館が市民一人一人の魅力をいかに取り出していくのかというふうに書いているんですけども、そういった視点で図書館活動を展開していく。ただ

一方的なサービスではなく、市民一人一人様々な市民を尊重しながら、魅力を引き出すというようなことを書かせていただきました。その下が人工知能などと書いたんですけれども、先端技術というものに対してどう向き合っていくのかというところです。図書館が何か進めるというよりも、こういう技術や、そういった企業にお勤めの方ももちろんさいたま市にもお住まいだと思いますので、そういった市民や団体の方と連携して、市民も学び、同時に司書やこういったシステム事業者などと学び合いながら、何か連携活動みたいなものが進められることが望ましいのではないかと。ただ一方的なサービスを提供するのではなく、ともに学び合いながら、サービスや仕組みを開発していくことが重要ではないかというところを書かせていただいたというところです。その下が図書館と言っても公共図書館以外に様々な図書館の館種や、地元の本屋さんや、おはなし会のボランティアさん、さらに独立系の書店など様々な本という空間、関わっている方がいらっしゃる、そういった本に関わる方々との繋がりを作っていく、まちじゅう図書館のように市内全域における読書環境の整備などということが求められるのかなというのを書かせていただいています。最後にこの広場ということで、ここが協議会の中でも一番大きく委員の皆様から御発言いただいたのですが、居場所としての図書館ですね。滞在型の図書館と言いますでしょうか。ここには市民の広場であり、憩いの場所となることというふうにあるんですけども、図書館をただ個として利用すると同時に、図書館に来ることによって、何かを引き出すっていうのでしょうか、気づきや学びを引き出して行く、そういうこれまでのさいたま市、与野や浦和・大宮・岩槻の図書館の様々な考え方というものを引き継ぎながら、この提言が出せればいいのかと思って書かせていただきました。4つ目が、協働による地域の知の保存と継承というところで、ここもいろいろ悩みながら書いたというところもあるんですけども、委員の皆様何かございましたら御発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。最後の市民の広場とか、憩いの場所っていうのは与野の図書館の昭和56年の事業報告に書かれて、図書館に多くの人が集まって集うっていうのが、昭和の時代からずっと継承されている。この理念っていうのはさいたま市独自というかさいたま市のオリジナリティの言葉なのかなと思って、引用をさせていただいているところであります。

加藤委員

これを読ませていただいたときに私はもうこんなふうにまとめていただいて、ものすごくうれしかったですね。本当に大変だったと思いますけれど、読ませていただいているうちに、そうだ私そういうつもりでずっとこういうボランティアしてきたんだと思って、本当に、前からのことを思い出しながら読ませていただきました。私がこちらに越してきたのは、今からもう50年近く前ですけども、その当時はうちの方には図書館が全然ありませんで、歩いて行ける範囲には1つもありませんでした。で、その分、本屋さんが5軒ほどありまして、だから、毎週のように何か本屋さんから届けてもらうっていうような感

じで本を利用していたんですね。今はその本屋さんも1軒だけになってしましまして、本さんが衰退するとともに、逆に図書館が我が家から歩いているところで3つぐらいあって、とてもうれしい限りだなと。こうやって、図書館のことを皆さんが考えてきて、私たちが今、利用させていただいていたんだと改めて気がつかせていただいて。自分が子どものときを考えても、やはり、図書館に行っていましたね、田町の図書館だったり、日比谷図書館だったり。そういうところに行ってそこで勉強しているっていうことが、自分にとって格が上がったような気がしながら、中学のときも、小学校のときからずっとそういうところで勉強させていただいたので、今の子どもたち図書館に行かないんだっていうことに、知らなかったんだっていう人もいる半分もいるっていうのを、私にしては、皆さんかわいそうだなっていう思いで、もっともっと図書館にどうして足運ばないのかなって、考えました。結論はわかりません。多分みんな忙しいということだと思うんです。私が今利用させていただいているのは小さな分館です。小さな分館ができたとき、図書館のないところでしたから。図書館を作って欲しいという運動も育成会でやっておりました。で、育成会のとき、いろいろ伺いながら、育成会のものたちが、図書館をつくるのでどうしたらいいのかっていうようなことをやって、できたのが今の久保東分館ですけども、できたときにはみんな嬉しくって、パネルシアターとかエプロンシアターとか、そういうものも全部自分たちで作ったりして、ここに与野南分館の話が出ておりましたけど、久保東分館と全く同じことで、あれ、地域の者たちがボランティアをするっていう喜びをしながら、図書館がだんだんだんだん育ってきたんだなっていうふうに思って、すごくうれしかったです。この提言、ぜひよろしく願いいたします。

石川委員長

確かに地域の本屋さんもうなくなってきている。だいたい本さんは駅近くにある。こうなったときに、さいたま市は今とても広いので、本さんがなくなるというようなことの意味をどう考えていけばいいのかというところですね。そこで生活している方々にとっては、通販ならすぐ次の日に届くとかいろいろありますけれども、やはり地域の本さんの意義みたいなところで、出版流通や出版文化をどう考えていくのかというのも、さいたま市の図書館が方向性というか大きな指針みたいなもの、イニシアチブというか、何か出すことができればいいのかなどと思いながら、書かせていただいたところがございます。

時間的な関係もありますので次に進めさせていただきます。5章です。ここでは子どものサービス。ここでの図書館浴という言葉は、別の言葉でもいいのかなあと思いながら悩んでいるんですけど、つまり、読書、本を読む、先程アンケート調査であって、1年に1冊も読まない。読書っていうのは一体何だろうか、読書の概念って時に、活字を読むのももちろんそうなんですけれども、写真に触れたりとか、図鑑とか絵本、今大人がこう読める絵本も出たりとか、

様々な災害や震災があったときに、本の力、私たちがこれからの生きていくって言うんでしょうかね、何か勇気がもらえるってのは本の力でもあるのかなと。いろいろな意味で、この本に触れるというか、図書館に来たり、もしくは本に触れるというような広い意味で図書館浴と書かせていただいたんですけども、私もまだ十分しっくりいかない言葉でもあるので、委員の皆様から、御意見をお伺いできればということでございます。ここには項目が3つありまして、子ども読書推進というのがあるんですけども、やはり一番多いのはこの子どもたちの日常生活の中に、本とか図書館のかかわり合いというのをどのように進めていくのかということになるかなと思うんですよね。ですのでここには、公共図書館の領域ではないかもしれないですがさいたま市学校図書館資源共有推進事業という、当時は他市と比較しても随分進んだ取り組みをなさっていたというふうには伺っているんですけども、こういった学校図書館間のネットワークですよね。この小中、例えば高校まで範囲を広げてというようなことで、そこと公共図書館との連携や、学校司書というものの位置付け、継続的採用や配置であるとか、児童・生徒の図書委員会であるとか、幼稚園や、放課後児童クラブにおける、団体貸出であるとか、様々な活動、小児科とか保健所などというところで、何か子どもたちの生活の場のあらゆる機会、あらゆる場所に、何かこう図書館に触れる環境というものをいかにつくっていくのかということですね。やはり何か手に取れる本があったり、本から新たな発見があったりとか、そういった環境をさいたま市内の中にどう作るのか。それは、公共図書館だけではなくて様々な保育、保健所であったり、小児科だったり病院であったりということも含まれていくのかなと思って書かせていただいたところなんです。2つ目がこれ資料サービス課長からお話もありますようにリブサポの活動というので、学校には図書委員会というのがあるのですが、公共図書館における図書委員会みたいな感じ、学校種、学年を超えた児童生徒たちが図書館について語り合うみたいな、主体性を育んでいく場が図書館の中で形成されていくと良いのではないかと、そのためにちょっと踏み込んで書かせていただいたんですが、さいたま市は25館ありますので、児童サービスを専門とする児童図書館司書を配置し続けていくということも非常に重要ではないか。特に浦和市の場合、石井桃子さんの出身の地域で、かつら文庫を設置し、児童サービスの技術や発展とか、児童文学作品の批評などにも力を入れていたことを考えていきますと、司書の育成と同時に、児童図書館ですね子どもたちへのサービスを専門とする司書を継続して育成、配置していくということも、大きく求められていくのかなというふうに書かせていただきました。最後の「ときめく ふれあう 安らぐ」といったキーワードは、浦和市の図書館の20周年記念誌に大きく書かれていて、当時浦和市図書館に勤務なさっていた図書館の方とか市民団体の方々が、おそらく議論をしてこういう言葉を編み出していかれたのかなと。だからこういう思いとか思想みたいなものが、さいたま市に25

館作られてきた原点というか思いが端的に表現されているのかなと思ってここに書かせていただいたというところがございます。

5章6章のところでお気づきの点などあれば御発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

児童サービスというのは、古くて新しいというか、非常に重要な活動と思うんですね。先程もお話させていただいたんですけども。未来の図書館利用者であり、未来のさいたま市をつくっていく子どもたちに、本もしくは図書館を媒介として、主体性を育むというか、表現活動もそうなんですけれど、いかに展開できるのかというのが重要なのかなと思って児童図書館司書というところまで踏み込んで書かせていただいたというところですよ。

残り時間もわずかとなりましたが、御発言できなかった場面もありかなと思いますので、全体を通してお気づきになった点などあれば、御発言いただければなと思うのですが。

宮田委員

事務局の方に確認ですが、この文書はWeb上とかで公開されるのでしょうか。教育長が読むだけでしょうか。

管理課長

協議会は正式な附属機関でございます。そこからいただいた御提言は大変重いものと認識しておりますので、公表していきたいと思っております。また、いろいろいただいた御提言、次期の図書館ビジョンにもしっかりと落とし込んでいきたいと考えております。

宮田委員

その時に、最初の方で、これが誰に向けたどういう文章なのかっていう話があるといいなと。Web上でこの文書だけが出てきたときに、読んだ人が、これってどういうものなんだろうってならないように、これはいわばさいたま市に対するこういう目的での提言なんだっていう話が最初にあると良いのかなと思いました。それとともに、さっき読んでもらうという話があったと思うんですけども、もうちょっとキーワードとか、重要な部分の強調があると読んでもらいやすいのかなと。あと3以降にもう1点が、もうちょっとWebとかで、図書館のあり方みたいなものが一言あるとよりよいのかなと思ひまして、今後、こういうのに基づいて新しいその計画ビジョンが立てられて、となるときに、長い計画の中でWebのシステムの更新とかも必要になっていくと思うんですけども、そういうときに、そこへの投資をけちられないように、こういうところでの重要性を、ネットと実際の図書館をうまくつなげるためにはそういう部分での投資は非常に重要だと思いますので、そういうところに対する言及があると、よりよいかなと思ひました。

石川委員長

今回6ページ目までで終わってしまっているんですけども、事務局の方にお願ひしたいと思うのですが。議論の経緯ですね。よく他の自治体さんでもあると思うんですけども、この提言をまとめてきた時系列の経緯ですとか図書館協議会の委員の皆さんの名簿ですとか、この提言を出した後の今後の展望を、先程図書館ビジョンの更新であるとか、図書館ビジョンを更新すると事業計画と

かに結びついていく、そういう付録資料みたいなものを、巻末のほうに何ページかいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

管理課長

これまで御議論いただきました。会話された経緯ですね。あと風景。以前皆さん付箋にキーワードを書き出していただいたんですが、それも、全部のせたいと思います。

石川委員長

全体を通していかがでしょうか。今日御指摘いただいたものを修正、加筆するというので進めさせていただくのですが、次回が7月で、そこで教育長にお渡しするということですので、今日は最後の御発言のチャンスになるのかなと思うんですけどもいかがでしょうか。御発言しにくかったところは議事録の確認とともに、何かコメント、抜け漏れがあれば御指摘をいただいて委員長にフィードバックをしていただくということで進めさせていただければと思います。

そうしましたら、議題の(2)につきまして、御議論いただきましてありがとうございました。本協議会で委員の皆様からいただいた御指摘を、この案の中に反映をさせていただいて、委員長に一任という形で、調整して進めさせていただくということで御了解いただければと思います。

そうしましたら、本日予定していました議題は終了をいたしました。事務局より、何かございますか。

管理課長

次回、第12期の委員会の最後になりますが、7月頃を予定しておりまして、そこでこの提言成案を教育長に手渡ししていただきたいと思います。日程等決まりましたら早めに御連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

石川委員長

その他全体を通して、委員の皆様から何か御意見等ありましたら、お願いたします。いかがでしょうか。

以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたりまして御審議を賜り、まことにありがとうございました。それでは本日の会議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

管理課長

石川委員長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、今年度最後の図書館協議会ということで、中央図書館長より御挨拶を申し上げます。

中央図書館長

皆様の任期は先程来から仰る通り、来年の7月まででございますけれども一応今年度最後ということで中締めということで、ひとまず御挨拶ということになります。まずもって去年から熱心な御議論を賜りましたことを本当に心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。この図書館協議会というのは先程管理課長からも話があった通り、図書館法に基づいて設置をされておしま

して図書館に対して意見を述べる事ができる機関でございます。その意見というものがこの提言ということになりますので、当然それが重たいものとなって、我々はその内容に即した形で図書館を前に進めなければならないというようなことを考えているところでございます。社会にいますれば、昨今は様々な人々の価値観の変化や生活様式の変化が、情報技術の発達も含めましていろいろあると思うんですけども、いずれにしてもスピード感が目まぐるしいというようなところが、一昔前とちょっと違うような形で動いているな、という印象が我々生活しているなかであるんですけども、図書館に関して見ると果たしてそれが我々がそういう人々の生活感、価値観が変わっている中で、図書館を初めとして社会教育施設に求めているものは当然変わってくるはずだと思っていて、いわゆる図書館側としてそれに追いつけているのだろうか、というような問題意識が常にあったところです。そういった意味では我々図書館の職員というよりは、こちらにいらっしゃいます皆様は様々な知見、様々な視点、様々な知恵をお持ちの方々の議論の成果物として、こういったものをいわゆる刺激として私どもの方にいただけることは大変ありがたいことだと思っております。先程管理課長が申しあげました通り、今後、次期のビジョンの策定を控えておりますし、現ビジョンの後期のアクションプラン的なものも、改定の作業に入っているところでございますので、そういったところに、この提言のエッセンスというものを確実に落とし込んでいって、さいたま市の図書館が、社会教育施設ですから、一部の人間ではなくてすべての市民がターゲットでありますから、すべての市民にとって、ここに書かれてあるような、居場所であったり、或いは知の広場であったり拠り所であったり、そういったものであり続けられるよう、またあっていけるように、努力を今後ともして参りたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導御鞭撻をお願いできればと思っております。ありがとうございました。

管理課長

以上を持ちまして、第3回図書館協議会を閉会いたします。